



今年度仁井田区、さかい区の住民を対象に実施した模擬火災訓練より

### 一般家庭でもできる予防対策

- ①火元の確認  
→就寝前、外出前には必ず火元確認を。
- ②火災発生に対応できる設備を備える  
→消火器の点検や住宅用火災警報器を設置するなど備えを万全にする
- ③隣近所の協力体制をつくる  
→もしものときのために話し合っておく
- ④被害を小さく留められる工夫をする  
→お年寄りや身体の不自由な人の部屋は1階にする、寝具や衣服などは防災製品を使用する。



※すべてにおいての備えと確認行為を習慣化することが大切です。



須賀川消防署  
鏡石分署  
分署長  
関根 学 さん

### 備えは万全に、対策は日頃から

火災が発生すると、人的被害はもちろん、建物や設備、家具といった物的損害や近所の家屋への延焼被害、地域社会への影響など、多大な被害が生じる恐れがあります。

火災予防の第一歩として、自分が住んでいる家屋や、火災のリスクを把握し、普段からできる対策を講じることが重要です。

安心安全に暮らすため、鏡石町を火災のない町にしていきたいと思います。

### 消防団員募集！

鏡石町消防団は、20～40代の団員で構成され、その8割が会社員として勤めながら地域のために活動を行っています。

活動内容は、火災時の消火活動をはじめ、啓発活動や訓練、機械器具の点検などを行っています。

また、最近では大規模な災害が頻発しており、発災時には、救助活動や避難者の誘導など、地域防災の中心を担っています。

近年では消防団員の不足が深刻化しており、このままでは、地域で火災や災害が起こった場合に十分な活動が出来ない地区が発生してしまいます。

町内に在住、在勤している18歳以上の方であればどなたでも入団できますので、ぜひご連絡ください。

●問い合わせ先 総務課 ☎62-2111



### 住宅用火災警報器を設置しましょう

火災は、より早く発生に気づき対処することが大切です。住宅用火災警報器は、火災をいち早くお知らせしてくれます。

消防署で無料設置サービスを行っていますので、まだ設置されていない方はぜひともお問合せください。

●問い合わせ先 須賀川消防署鏡石分署 ☎62-4511



### 家電の管理にも注意！

皆さんが普段使用している電化製品も、火災の原因となってしまう場合もあります。

普段使わない電化製品の差し込みプラグはコンセントからこまめに抜くなど、小さなことですが、ひとつずつを守ることで火災発生は防ぐことができます。



### 鏡中生が防火広報を実施

3月1日(金)～7日(木)に実施される「春の全国火災予防運動」に合わせ、鏡石中学校放送委員会の生徒たちひとりひとりが防火広報を録音し、町民の方々に火災予防について呼びかけました。

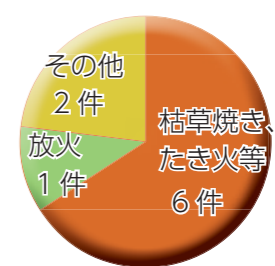
録音した防火広報は、期間中の18時55分から防災行政無線で放送されました。



これからの時期は空気が乾燥し、一年の中でも特に風が強い日が続くやすすい時期となります。着火しやすい乾燥と、燃え広がりやすい時期となるという条件が揃うため、春は火災が非常に多くなります。火災は、命だけでなく、財産など大切なものを簡単に奪ってしまいます。皆さんも、日頃から火災にならないよう、こまめに生活しているスペースを点検し、火災発生のリスクを減らすようにしましょう。また、春は田畑の害虫駆除などの理由から火入れを行う農家の方が増えます。火入れを実施するには、町に火入れ許可を申請し、許可を得てから作業するようにしましょう。作業する際には十分注意して、正しく火を取り扱うよう心がけましょう。

令和5年中の町内における火災は9件で、内訳は右図のとおりです。発生原因別にみると、たき火の不始末や火入れ行為が原因の火災が全体の約7割を占めています。昨年発生した火災では幸いにも人的被害は発生していませんが、全国では、消火しようとして大やけどを負ったり、煙にまかれたりなどして最悪死に至るケースも増えています。火入れ行為が原因の火災については、一人では作業しにくい、風が強い時は実施しにくいなど皆さんの意識次第で防げるものです。防ぐことのできる火災について、火災による被害を少しでも減らしましょう。

### 令和5年中 町内火災発生状況



### 火入れ許可腕章を交付

町では、1月から火入れ実施者に対して腕章の交付を開始しました。町に火入れ許可の申請をする際、許可証とともに交付しています。火入れ行為を実施する際には着用をお願いします。



もなくなるよう努めましょう。また、家庭ゴミや庭の剪定、草刈りなどで出た草木を燃やすことは法律で禁止されています。